4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

- ・本市の中心市街地は、戦災復興土地区画整理事業等により市街地が形成され、道路・公園・上下水道等の都市施設は整備されているものの、老朽化等により、バリアフリー等の社会的ニーズに対応できていないといった問題が生じている。
- ・市の玄関口であるJR徳山駅周辺では、徳山駅周辺整備事業、生活関連施設を結ぶ経路の バリアフリー化等の都市基盤整備などを進めている。徳山駅周辺整備事業については、平 成22年度から南北自由通路等整備事業に着手している。
- ・徳山駅周辺整備事業の一環として、賑わい交流施設整備事業(新・徳山駅ビル建設)が計画されており、市内公共公益施設の統廃合と併せて検討を進めている。
- ・中央街商店街では、建物の老朽化が進んでいることから、地元で準備組合を設立して、市 街地再開発事業について検討を進めているところである。

【市街地の整備改善の必要性】

- ・人口減少社会が到来し都市の在り方が大きく変化する中で、将来的な都市像を見据え、市 民の身近な生活空間としての新たな機能を備えた都市の核が必要である。
- ・バリアフリー等の新たな社会的ニーズや耐震化等への対応が不十分であることから、来街 者の利便性や安全性を意識した各施設の整備改善が必要である。
- ・JR徳山駅周辺は、広域及び地域内の公共交通の結節点である市の玄関口として、中心商 店街と連携したにぎわいの創出を図るため、魅力的な都市機能を新たに導入することが求 められており、北口駅前広場の整備と併せて新・徳山駅ビルの建設を進める必要がある。
- ・駅と線路で分断されている徳山駅北側にある商店街等と南側の徳山港の連携を強化し、中 心市街地のにぎわいを創出していくために、賑わい交流施設整備事業と併せて南北自由通 路整備事業等により、南北を結ぶ軸の形成を進めることが必要である。
- ・商業機能の空洞化等により中心市街地の魅力が低下していることから、新たな集客の拠点 を整備することで、都市機能の集積を高める必要がある。
- ・中心市街地及びその周辺には、官公庁、商店街、病院、図書館、美術博物館、文化会館、動物園などの施設が集積していることから、市民が街なかを散策したり休憩したりしながら施設間を回遊できるように、歩道や公園のバリアフリー化等を行うことが必要である。
- ・徳山駅と動物園を結ぶ御幸通から岐山通にかけては、中心市街地の都心軸となる動線になることから、そのシンボル性を高めるために景観に配慮した整備等を行う必要がある。
- ・交通結節点である利点を活かしつつ来街者を増やすためには、車以外の手段でも容易にアクセスできるようにすることが必要であり、公共交通の利用等を促進する必要がある。

【フォローアップの考え方】

(1)法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2)認定と連携した支援措置

采	事業名、内容		目標達成のための	支援措置の内容	その他
番号	及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
1	【事業名】	周南市	南北自由通路、橋上駅		
'	賑わい交流施設整備事業	山口県		社会資本整備総	
	が以下で入りに記述を加予ス		徳山駅ビルを一体的に整		
	①賑わい交流施設整備事		備するとともに、新たな		
	業(基本設計)		都市機能を持つ交流拠点	業(徳山駅周辺	
	②駅ビル跡地等活用事業		を整備することで、「み		
	(実施設計、用地)		んなが行きたくなる、魅		
	③賑わい交流施設整備事		力あるモノやサービスが		
	業、賑わい交流施設整備		溢れるまち」や「みんな		
	事業(図書館)		が快適に過ごせる、歩き		
			たくなるまち」を実現す	【②支援措置】	
	【内容】		る事業であり、新規出店	社会資本整備総	
	現・徳山駅ビル用地取		数及び歩行偖等通行量の	合交付金(都市	
	得、新・徳山駅ビルの基		増加のために必要であ	再生整備計画事	
	本計画の策定、基本設		る。	業(徳山駅周辺	
	計、実施設計、民間活力			地区))	
	導入図書館、市民活動支			【実施時期】	
	援センター、商業施設、			H 2 6	
	交番等の複合施設の整備				
				【③支援措置】	
	【実施時期】			社会資本整備総	
	H 2 4 ~ 2 9			合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業))	
				【実施時期】	
				H 2 7 ~ 2 9	
				【③支援措置】	
				中心市街地再活	
				性化特別対策事	
				業	
				【実施時期】	
				H 2 8 ~ 2 9	

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期	大心工作	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
2	及び実施時期 【事業名】 南北自由通路等整備事業 ①南北自由通路整備事業 ②徳山駅移動門滑化施設 等整備事業 【内容】 徳山駅の南北をつなで間 位山駅適面路等を整備 【実施時期】 H22~26	①②周市 ③西本族式 徐式会社	位置付け及び必要性 位置付け及び必・位置付け及び必・位置付け及び必・位置付けをできませる。 を表示をので、るいので、るどみ、実規ので、るどみ、実規行でなー「るを新通である。 はい自ししるきょうながなきす店のである。 はいきでは、スん歩現出量る。 はいきでは、スのができまる。 はいきでは、スのができまる。 はいきでは、スのができまる。 はいきでは、スのができまである。	【①会交生(区) 接本金備山 大資付整徳) 日23支資付整徳) 日23支資付整徳) 日23支資付整徳山と会 大学では、 日20会交生(区) 日20会交(区) 日20会交(区) 日20会交(区) 日20会交(区) 日20会 日20会 日20会 日20会 日20会 日20会 日20会 日20会	の事項
				『実23 特 第 26 第 26 第 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	
2 Ø 1	【事業名】 自由通路関連設備整備事業 【内容】 自由通路に防犯カメラ、 デジタルサイネージ等を 設置 【実施時期】 H26	周南市	自由通路に防犯カージを はたいでは、 はたいでは、 はたいでは、 はたいでは、 はない。 はない。 はないでは、 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	【支援措置】 社会資本金備総合交付金(都市再生整備計画) 業(徳山駅周辺地区)) 【実施時期】 H26	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
3	【事業名】 駅東側駐輪場整備事業 【内容】 徳山駅東側の駐輪場の整備 【実施時期】 H23~27	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適にる で、歩きたくなが と ま現する事業の り、歩行者等通行量の増加に資する。	【支援措置】 社会資金備総 合交付金備制 用生徳山駅周 地区)) 【実施時期】 H 2 5 ~ 2 7	
4	【事業名】 駅東側区画道路整備事業 【内容】 徳山駅東側の区画道路の整備 【実施時期】 H24~26	周南市	徳山駅周辺整備と併せ て駅東側に区画道路を整 備することで、「みんな が快適に過ごせる、歩き たくなるまち」を実現す る事業であり、歩行者等 通行量の増加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H25~26	
5	【事業名】 ポケットパーク整備事業 【内容】 ポケットパークの整備 【実施時期】 H 2 6~3 1	周南市	来街者の間では、 はいかでは、 はいでは、 といでは、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	【社合再業地【H 社合再業拠(略【 H 社合再業拠(略【 H 社合再業拠(略【 H 工 会交生(点都事実)時代,	
6	【事業名】 駅前ロータリー美装化事業 【内容】 徳山駅前ロータリーの美装化 【実施時期】 H27	周南市	徳山駅前の景観を高めることで、「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量の増加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(都市	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
7	【事業名】 市道バリアフリー化整備 事業(市道徳山港線) 【内容】 バリアフリー化として市 道徳山港線において点字 ブロック等を設置 【実施時期】 H23~26	周南市	身体障がい者等が安心で快適に通行できるようにすることで、「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量の増加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H23~26	
8	「23~26 【事業名】 市道バリアフリー化整備 事業(市道築港町3号線) 【内容】 バリアフリー化として市 道築港町3号線において 点字ブロック等を設置 【実施時期】 H23~26	周南市	身体障がい者等が安心 で快適に通行できるよう にすることで、「みんな が快適に過ごせる、歩き たくなるまち」を実現 る事業であり、歩行者 通行量の増加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都計画等 有生整備計画別地区)) 【実施時期】 H23~26	
8 <i>o</i> 1	【事業名】 市道バリアフリー化整備 事業(市道岡田原築港 線) 【内容】 バリアフリー化として市 道岡田原築港線において 点字ブロック等を設置 【実施時期】 H26	周南市	身体障がい者等がようで快適に通行で、「みることで、「みんなきに過ごせる、実現るまち」を実現る事業であり、歩行者の増加に資する。	【支援措置】 社会資本を備総 合交付金(都市 再生整備計画 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H 2 6	

番	事業名、内容	PROFF 3 11	目標達成のための	支援措置の内容	その他
番号	及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
10	【事業名】	周南市	歩行者が街なかを楽し		
	Zooっと周南推進事業		く歩いて移動できる環境	社会資本整備総	
			づくりを進めるパークタ	合交付金(都市	
	①パークタウン等実現化		ウン等実現化事業やパー	再生整備計画事	
	事業		クタウン等社会実験等を	業(徳山駅周辺	
	②パークタウン等社会実		行うことで、「みんなが		
	験		快適に過ごせる、歩きた	効果促進事業)	
	③まちづくりイベント等		くなるまち」を実現する	【実施時期】	
	4 I C T Z O O		事業であり、歩行者等通	H 2 5 ~ 2 6	
			行量の増加のために必要		
	【内容】		である。	【②支援措置】	
	まち歩きルートの公認、			社会資本整備総	
	ネーミングアート、ラッ			合交付金(都市	
	ピングバス、動物モニュ			再生整備計画事	
	メント、動物を模した案			業(徳山駅周辺	
	内表示や工作物等の整			地区)と一体の	
	備、ICTの活用、まち			効果促進事業)	
	づくりイベント等			【実施時期】	
	5-5-16-1-10-3			H 2 4 ~ 2 6	
	【実施時期】				
	H 2 3 ~ 3 1			【③支援措置】	
				社会資本整備総	
				合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(徳山駅周辺	
				地区))	
				【実施時期】	
				H 2 6	
				【④支援措置】	
				社会資本整備総	
				合交付金(都市	
				百叉的 並 (都川 再生整備計画事	
				再生登頒訂画事	
				果 (
				拠点再生地区 <i> </i> (都市再構築戦	
				「御巾冉牌祭戦	
				哈事業)と一体 の効果促進事	
				の 効 未 促 進 争 業)	
				(実施時期]	
				H 2 7 ~ 3 1	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
10 Ø 1	【事業名】 駅南側駐輪場整備事業 【内容】 徳山駅南側の駐輪場の整 備 【実施時期】 H26	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適に過 ごせる、歩きたくなる ち」を実現する事業 り、歩行者等通行量の増 加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金備計画 男生整山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H 2 6	
10 の 2	【事業名】 駐輪場防犯カメラ整備事業 【内容】 徳山駅南側及び東側駐輪場に防犯カメラを設置 【実施時期】 H26	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適に過 ごせる、歩きたくな ち」を実現する事業の り、歩行者等通行量の増 加に資する。	【支援措置】 社会資金(都市 再生整備計画事業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H 2 6	
10 Ø 3	【事業名】 駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ①駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ②賑和い交流施設整備事業 ()駐車場分) 【内容】 徳山駅西側の駐車場及び駐輪場の整備 【実施時期】 H23~29	周南市	徳山駅利用者の利便性 と自転車利用環境をんなで、「あいまでは過ごせるに過ごせると変に過ごせる。 が快適に過ごする。またであり、歩行者の増加に資する。	中心市街地再活 性化特別対策事 業	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
11	【事業名】	周南市	交通ターミナルの機能	【支援措置】	
	徳山駅北口広場整備事業		を向上させる整備を行う	社会資本整備総	
			ことで、「みんなが快適	合交付金(道路	
	【内容】		に過ごせる、歩きたくな	事業(街路))	
	JR徳山駅北口広場の拡		るまち」を実現する事業	【実施時期】	
	幅・整備		であり、歩行者等通行量	H 2 2 ~ 3 1	
			の増加に資する。		
	【実施時期】				
	H 2 2 ~ 3 1				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
12	【事業名】 徳山駅南口広場整備事業	周南市	交通ターミナルの機能 を向上させる整備を行う ことで、「みんなが快適	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(道路	
	【内容】 J R徳山駅南口広場の拡 幅・整備		に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量	事業(街路)) 【実施時期】 H22~28	
	【実施時期】 H22~28		の増加に資する。		
13	【事業名】(再掲 10 の 3) 駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ①駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ②賑わい交流施設整備事	周南市	徳山駅利用者の利便性 と自転車利用環境を向んな が快適に過ごせる、歩き が快適に過ごせる、歩行者 を実現する事業であり、歩行者等 通行量の増加に資する。	【①支援措置】 社会資本を備総 合交付金(道路 事業(街路)と 一体の効果促進 事業) 【実施時期】 H23~29	
	業(駐車場分) 【内容】 徳山駅西側の駐車場及び 駐輪場の整備 【実施時期】 H23~29			【②支援措置】 社会資金 資金 有生整備 一年生間 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年	
14	【事業名】 公共下水道建設事業(雨水) 【内容】 浸水対策整備 【実施時期】 H22~26	周南市	浸水に対する安全性を 向上させることで、「み んなが快適に過ごせる、 歩きたくなるまち」を実 現する事業であり、歩行 者等通行量の増加に資す る。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(下水 道事業、都市水 環境整備下水道 事業) 【実施時期】 H22~H26	
15	【事業名】 公共下水道長寿命化対策 事業(管渠) 【内容】 下水道長寿命化計画の策 定、管渠改築工事 【実施時期】 H23~29	周南市	道路陥没などに対する 安全性の向予防保全 で水道管の予防保全定 で理で、 管理で、 ででででででででいる。 でででででででいる。 を実現等 を行り、 でででででいる。 を実現等 を行り、 ででででいる。 を実現等 をでいる。 を実現等 をでいる。 を実現等 をでいる。 を実現等 をでいる。 をでいる。 をでいる。 をでいる。 を実現をでいる。 を実現をでいる。 とている。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	【支援措置】 社会資金(陈 合交付金(下水 道事業、都市水 環境整備下水道 事業) 【実施時期】 H23~29	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

	自约人版形成化(5)尼				
番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
16	【事業名】 一番街等整備事業 【内容】 各商店街を跨ぐ縦の中核 軸となる一番街を含む市 道の高質化等 【実施時期】 H28~29	周南市	歩をとくけれた過まあ行すがめうきとくがやせ」であるこたやりであることがあるというでなー「るを現出量がいることがあるこれがなきす店のよどのでなー「るを現出量があることがある。 歩きがあるる適な業びにないたる数増 がめうきとくがないたる数増 がめったやりである。 がめっきとくがないたる数増 がのることがある。 がめっきとくがないたる数増 がのることがある。 がめっきとくがないたる がいることがある。 がめっきとくがないたる がいることがある。 がめっきとくがいたる がいたる がいたる がいたる がいたる がいたる がいたる がいたる	社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業)の活用を予 定 【実施時期】	
17	【事業名】 シンボルロードグリーン アップ事業 【内容】 主要幹線道路等の緑化整 備 【実施時期】 H21~	周南市	花と緑につつまれた環境整備を行うことで、「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量の増加に資する。		
18	【事業名】 街なか緑化事業 【内容】 街なかの緑化整備 【実施時期】 H21~	周南市 民間	花と緑につつまれた環境 整備を行うことで、「み んなが快適に過ごせる、 歩きたくなるまち」を実 現する事業であり、歩行 者等通行量の増加に資す る。		
18 の 1	【事業名】 (仮称)徳山下松港フェ リーターミナル再編整備 事業 【内容】 徳山港ポートビルの建て 替え等 【実施時期】 H26~30	山口県	山の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海の海		

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
	【事業名】	周南市	コンビナートで発電さ		
	コンビナート電力利活用	民間	れる電力を中心市街地の		
	事業		施設に供給し、都市機能		
			の誘導を図ることで「み		
18	【内容】		んなが行きたくなる、魅		
	コンビナート電力の中心		力あるモノやサービスが		
の 2	市街地施設での利活用		溢れるまち」や「みんな		
2			が快適に過ごせる、歩き		
	【実施時期】		たくなるまち」を実現す		
	H 2 7 ~ 3 0		る事業であり、新規出店		
			数及び歩行者等通行量の		
			増加に資する。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

- ・中心市街地内には、市役所、山口県周南総合庁舎、中央図書館、徳山保健センター、市民 交流センターなど公共公益施設が多数立地しているものの、施設が老朽化して利用者ニー ズに対応できていない施設が多い。
- ・新庁舎建設や新・徳山駅ビル建設については、現在、導入機能の検討が行われており、市 民サービス機能や集客施設、憩いの空間などが市民からの要望として上がっている。

【都市福利施設の整備の必要性】

- ・高齢化社会の進行により、自動車の利用が困難な高齢者の増加などが予測されることから、公共交通によるアクセスの利便性が高い中心市街地において、幅広い市民の生活利便性の向上を図り、日常生活を豊かにする都市福利施設の充実を図ることが必要である。
- ・中心商店街内の空き店舗や空閑地、ビルの空き区画等を活用して、街なかに商業機能だけではなく医療、福祉、子育て、教育等の生活サポート機能を導入していく必要がある。
- ・JR徳山駅周辺は、新たなにぎわいの創出に向けて、魅力的な都市機能を新たに導入する ことが求められており、南北駅前広場の整備と併せて賑わい交流施設整備事業を進めるこ とが必要である。
- ・市民サービスの向上と行財政改革の推進を実現するため、分庁方式となっている市役所庁 舎の統廃合と併せて、老朽化している市役所を建て替える必要がある。

【フォローアップの考え方】

(1)法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期		位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
19	【事業名】(再掲 1)	周南市	南北自由通路、橋上駅		
	賑わい交流施設整備事業	山口県	舎、南北駅前広場と新・	社会資本整備総	
	_		徳山駅ビルを一体的に整		
	①賑わい交流施設整備事		備するとともに、新たな		
	業(基本設計)		都市機能を持つ交流拠点		
	②駅ビル跡地等活用事業		を整備することで、「み		
	(実施設計、用地)		んなが行きたくなる、魅	効果促進事業)	
	③賑わい交流施設整備事		力あるモノやサービスが		
	業、賑わい交流施設整備		溢れるまち」や「みんな		
	事業(図書館)		が快適に過ごせる口歩き[
			たくなるまち」を実現す口		
	【内容】		る事業であり、新規出店	社会資本整備総	
	現・徳山駅ビル用地取		数及び歩行者等通行量の	合交付金(都市	
	得、新・徳山駅ビルの基		増加のために必要であ	再生整備計画事	
	本計画の策定、基本設		る。	業(徳山駅周辺	
	計、実施設計、民間活力			地区))	
	導入図書館、市民活動支			【実施時期】	
	援センター、商業施設、			H 2 6	
	交番等の複合施設の整備				
				【③支援措置】	
	【実施時期】			社会資本整備総	
	H 2 4 ~ 2 9			合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業))	
				【実施時期】	
				H 2 7 ~ 2 9	
				【③支援措置】	
				中心市街地再活	
				性化特別対策事	
				業	
				【実施時期】	
				H 2 8 ~ 2 9	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
20	【事業名】	株式会社	中心市街地におけるア		
	まちなかアメニティ推進		メニティ機能を向上させ	社会資本整備総	
	事業	徳山	ることで、「みんなが行	合交付金(都市	
		民間	きたくなる、魅力あるモ	再生整備計画事	
	【内容】		ノやサービスが溢れるま	業(徳山駅周辺	
	休憩施設、公衆トイレ、		ち」や「みんなが快適に	地区))	
	授乳室、バリアフリー設		過ごせる、歩きたくなる	【実施時期】	
	備等を対象とした補助		まち」を実現する事業で	H 2 5 ~ 2 6	
			あり、新規出店数及び歩		
	【実施時期】		行者等通行量の増加に資	社会資本整備総	
	H 2 5 ~ 3 0		する。	合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業)と一体	
				の効果促進事	
				業)	
				【実施時期】	
				H27~30	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
号	及び実施時期	天心工作	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
22	【事業名】	周南市	老朽化した市役所本庁	【①支援措置】	
	市役所新庁舎等建設事業		舎の建て替えと市民の交	社会資本整備総	
			流スペースなどを整備す	合交付金(都市	
	①市民交流施設		ることで、「みんなが行	再生整備計画事	
			きたくなる、魅力あるモ	業(周南市中心	
	【内容】		ノやサービスが溢れるま	拠点再生地区)	
	老朽化した市役所本庁舎		ち」や「みんなが快適に	(都市再構築戦	
	の建て替えに向けた基本		過ごせる、歩きたくなる	略事業))	
	構想・基本計画の策定、		まち」を実現する事業で	【実施時期】	
	基本設計、実施設計、新		あり、新規出店数及び歩	H 2 8 ~ 3 0	
	庁舎の建設、市民交流施		行者等通行量の増加に資		
	設、駐車場等の整備		する。		
	【実施時期】				
	H 2 4 ~ 3 0				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
22	【事業名】	徳山駅前	商業施設、居住施設等	中心市街地商業	
の	徳山駅前地区市街地再開	地区市街	を備えた民間再開発によ	活性化診断・サ	
1	発計画策定事業	地再開発	り、「みんなが行きたく	ポート事業	
		準備組合	なる、魅力あるモノやサ	【実施時期】	
	【内容】		ービスが溢れるまち」や	H 2 7 ~ 2 9	
	徳山駅前地区市街地の再		「みんなが快適に過ごせ		
	開発計画の策定		る、歩きたくなるまち」		
			を実現する事業であり、		
	【実施時期】		新規出店数及び歩行者等		
	H 2 7 ~ 3 0		通行量の増加に資する。		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
21	【事業名】	民間	商店街と連携して高齢		
	徳山シティビルリニュー		者へ医療・福祉サービス		
	アル事業		等を提供する施設を整備		
			することで、「みんなが		
	【内容】		行きたくなる、魅力ある		
	徳山シティビルのリニュ		モノやサービスが溢れる		
	ーアルによる医療、福		まち」を実現する事業で		
	祉、健康、交流の機能を		あり、新規出店数及び歩		
	持つ施設の整備		行者等通行量の増加のた		
	F		めに必要である。		
	【実施時期】				
	H 2 6 ~ 2 9				
23	【事業名】	周南市	子ども向け図書施設の		
	(仮称)児玉文庫事業	民間	開設や親子の交流・子育		
	[hæ]		てイベントの開催等を行		
	【内容】 現代版「児玉文庫」(子		うことで、「みんなが行 きたくなる、魅力あるモ		
	現代版「児玉又熚」(ナー 供向け図書コーナーの充		さたくなる、魅力のるモ ノやサービスが溢れるま		
	実)の開設、図書を通じ		ケッーこへが溢れるよ ち」や「みんなが快適に		
	大親子の交流と子育て支		過ごせる、歩きたくなる		
	援		あことる、少さたくなる まち」を実現する事業で		
	1/X		あり、新規出店数の増加		
	【実施時期】		のために必要であるとと		
	H 2 6 ~		もに、歩行者等通行量の		
	-		増加に資する。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のため の事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

- ・中心市街地の人口は、平成16年までは減少傾向を示していたが、平成17年以降はマンション立地が進み減少傾向に歯止めがかかり、横ばい傾向となっている。
- ・今後30年間で市全体の人口が3割減少すると推計されていることを考慮すると、中心市街地において、マンション立地が今後も同程度継続するとは考えられず、再び人口減少に転ずることが予測される。
- ・本市全体の高齢化の進行にともない、今後自家用車の利用が困難になって郊外での居住を 継続することが難しい高齢者世帯等が増加することが予測される。

【街なか居住の推進の必要性】

- ・公共交通の利便性が高く、商業・サービス施設、医療・福祉施設といった公共公益施設等 が集積するなど暮らしやすい環境を備えた中心市街地において、高齢者をはじめ市民の居 住を促進していくことが必要である。
- ・中心市街地の利便性や魅力を維持するためには、そこに立地する商業・サービス等の機能 を利用する一定の人口規模が前提となり、街なか居住を推進することが必要である。
- ・都市機能の集約を図り土地の高度利用を進める中で、都市型住宅の供給と住んでみたい居 住環境の維持が必要である。
- ・中心市街地の空洞化に伴って空き住宅や空きオフィスビル等が発生していることから、これらのリニューアルやリノベーションにより、ニーズに対応した住宅供給を行うことが必要である。
- ・持続可能な都市経営を実現するためには、郊外居住から街なか居住へと誘導して、維持管 理コストを低減させる必要がある。

【フォローアップの考え方】

(1)法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2)認定と連携した支援措置

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項	
23	【事業名】 (再掲 22 の	徳山駅前	商業施設、居住施設等	中心市街地商業		
の	1)	地区市街	を備えた民間再開発によ	活性化診断・サ		
1	徳山駅前地区市街地再開	地再開発	り、「みんなが行きたく	ポート事業		
	発計画策定事業	準備組合	なる、魅力あるモノやサ	【実施時期】		
			ービスが溢れるまち」や	H 2 7 ~ 2 9		
	【内容】		「みんなが快適に過ごせ			
	徳山駅前地区市街地の再		る、歩きたくなるまち」			
	開発計画の策定		を実現する事業であり、			
			新規出店数及び歩行者等			
	【実施時期】		通行量の増加に資する。			
	H 2 7 ~ 3 0					

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
24	【事業名】	民間	共同住宅を整備し居住		
	共同住宅整備事業		の促進を図ることで、		
			「みんなが快適に過ごせ		
	【内容】		る、歩きたくなるまち」		
	共同住宅の建設(川端		を実現する事業であり、		
	田 丁)		歩行者等通行量の増加の		
			ために必要である。		
	【実施時期】				
	H 2 3 ~				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
25	【事業名】 街なか居住検討事業 【内容】 将来的な中心市街地の人 口減少や高齢化に対応す るためのあるべき街なか 居住の調査研究・事業化 【実施時期】 H 2 6 ~	周南市	街なか居住のあり方の 調査研究を居住促進につ なげることで、「みんな が快適に過ごせる、歩き たくなるまち」を実現す る事業であり、歩行者等 通行量の増加に資する。		
26	【事業名】 住宅支援事業 【内容】 住み替えやUJIターン 希望者に対する空き家情 報の提供 【実施時期】 H19~	周南市	空き家情報の提供による居住の促進を図ることで、「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量の増加に資する。		
27	【事業名】 空き店舗等リノベーション社会実験事業 【内容】 事業所や空き店舗を住宅にリノベーションする社会実験 【実施時期】 H25~27	周南市	新たな居住スタイルを 提案し、居住人口の増加 においばることではある。 をきたくなるまち」、歩きたくなるまち」、歩きたる事業であり、必要 である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置 に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状分析】

- ・中心商店街は、平成11年までは7つの商店街で構成されていたが、平成12年に徳山駅 ビルの運営会社とともに商店街が解散したため、現在は6商店街に減少している。
- ・アーケード、駐車場(ピピ510)、電線地中化等の商業環境整備等が進められてきたが、大型商業施設の撤退や空き店舗の増加等による商店街の空洞化が進行している。
- ・6商店街には平成24年時点で商店数390店(うち空き店舗69店)あり、平成14年からの10年間で27店も減少している。また、空き店舗は10年間で35店増加しており、実質62店が減少したことになり商店街の空洞化が進行している。特にみなみ銀座商店街は空き店舗率が4割弱となっており、商店街としての連続性の確保が難しくなってきている。
- ・平成19年商業統計調査によると、6商店街の従業者数は968人、年間販売額は14 5.9億円、売場面積は24,205平方メートルであり、過去5年間に従業者数30. 8%減、年間販売額37.8%減、売場面積19.3%減と大きく減少している。
- ・中心商店街が空洞化した理由としては、経営者の高齢化と後継者不足が多いこと、経営者の多くが中心市街地内に居住していないこと、消費者ニーズにあった商品・サービスを提供できていないことなどが挙げられる。
- ・各商店街では、来街者を増やすため様々なイベントを実施するなど、集客の確保に努めて いる。
- ・老朽化したアーケードを撤去して商業環境整備を図ろうとする銀南街商店街の取組や、市 街地再開発事業により商店街の再整備を図ろうとする中央街商店街の取組がある。

【商業の活性化の必要性】

- ・暮らしに密接な商品やサービスを提供する商業集積地としての中心商店街が商業機能を維 持することは、安定した市民生活のために必要である。
- ・中心商店街は、空き店舗が増加し空洞化が進んでいることから、商店街全体での空き店舗 情報の収集・管理を行うとともに、不足業種等の誘致や新規出店の支援を行うなど空き店 舗解消と店舗誘致の取組が必要になっている。
- ・魅力的なモノやサービスを提供する店舗や施設を増やすことで、中心商店街の集客力を高める必要がある。
- ・老朽化したアーケードの撤去やファサード整備、バリアフリー化、美装化、建物のリニューアルなどのハード整備により快適な商業空間を作り出すことが必要である。
- ・中心市街地内で開催される各イベントが連携する仕組づくりにより、相乗的な集客効果を あげ、広域からの集客を図る必要がある。
- ・まちづくり会社を中心に、空洞化により弱体化した商業コミュニティを再生して、商業空間としての活力を取り戻す必要がある。

【フォローアップの考え方】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2)認定と連携した支援措置

番	事業名、内容	++ ++	目標達成のための	支援措置の内容	その他
番号	及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
28	【事業名】 (再掲 20)	株式会社	中心市街地におけるア	【支援措置】	
	まちなかアメニティ推進	まちあい	メニティ機能を向上させ	社会資本整備総	
	事業	徳山	ることで、「みんなが行	合交付金(都市	
		民間	きたくなる、魅力あるモ	再生整備計画事	
	【内容】		ノやサービスが溢れるま	業(徳山駅周辺	
	休憩施設、公衆トイレ、		ち」や「みんなが快適に	地区))	
	授乳室、バリアフリー設		過ごせる、歩きたくなる	【実施時期】	
	備等を対象とした補助		まち」を実現する事業で	H 2 5 ~ 2 6	
			あり、新規出店数及び歩		
	【実施時期】		行者等通行量の増加に資	社会資本整備総	
	H 2 5 ~ 3 0		する。	合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業)と一体	
				の効果促進事	
				業)	
				【実施時期】	
				H27~30	
29	【事業名】	周南市	不足業種や新規参入希		
	店舗実証実験事業		望者を中心市街地に誘導	社会資本整備総	
			することで、「みんなが		
	【内容】		行きたくなる、魅力ある	再生整備計画事	
	チャレンジショップに対		モノやサービスが溢れる	業(徳山駅周辺	
	する補助		まち」を実現する事業で	地区))	
			あり、新規出店数の増加	【実施時期】	
	【実施時期】		に必要である。	H 2 3 ~ 2 7	
	H 2 2 ~ 2 7				

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
号	及び実施時期	天心工冲	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
39	【事業名】	周南市	テナントミックスや商	【①支援措置】	
	銀南街リニューアル事業	銀南街商	業環境の改善と併せて道	社会資本整備総	
	(道路環境整備)	店街振興	路を整備することで、	合交付金(都市	
		組合	「みんなが行きたくな	再生整備計画事	
	①実施設計		る、魅力あるモノやサー	業(徳山駅周辺	
	②市道整備		ビスが溢れるまち」や	地区))	
			「みんなが快適に過ごせ	【実施時期】	
	【内容】		る、歩きたくなるまち」	H 2 6	
	銀南街商店街の道路環境		を実現する事業であり、		
	整備		新規出店数及び歩行者等	【②支援措置】	
			通行量の増加に資する。	社会資本整備総	
	【実施時期】			合交付金(都市	
	H 2 4 ~ 2 9			再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業))	
				【実施時期】	
				H27~29	
37	【事業名】	株式会社	既存ストックの活用等	【支援措置】	
	小規模複合商業施設整備	minn	により滞在型拠点施設を	中心市街地再興	
	事業	а	整備することで、「みん	戦略事業費補助	
			なが行きたくなる、魅力	金(先導的、実	
	【内容】		あるモノやサービスが溢	証的事業)又は	
	旧西京銀行の建物のリノ		れるまち」を実現する事	中心市街地再生	
	ベーション等		業であり、新規出店数及	事業費補助金	
			び歩行者等通行量の増加	【実施時期】	
	【実施時期】		のために必要である。	H 2 7	
	H 2 3 ~ 2 7				
30	【事業名】	徳山商店	街なかの魅力やイベン	【支援措置】	
	商店街情報発信事業	連合協同	ト等について商店街が統	中心市街地活性	
		組合	一的に情報提供を行うこ	化ソフト事業	
	【内容】	-,	とで、「みんなが行きた	【実施時期】	
	商店街ホームページ・携		くなる、魅力あるモノや	H 2 5 ~	
	帯サイトの充実		サービスが溢れるまち」		
			や「みんなが快適に過ご		
	【実施時期】		せる、歩きたくなるま		
	H 1 6~		ち」を実現する事業であ		
			り、新規出店数及び歩行		
			者等通行量の増加に資す		
			る。		

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
31	【事業名】 交流・情報拠点施設整備・運営事業 【内容】 ふれあいパーク「街あい」の運営と「まちなか	周徳 高山 高 会議式 ま る は ま る は る は る は る は る も り し り る り る り る り る り る り る り る り る り る	商店街の案内・情報発信施設としての機能を強化し、街のホスピタリティの向上を図ることで「みんなが行きたくなる、魅力あるモノやサービスが溢れるまち」を実	【支援措置】 中心市街地活性 化ソフト事業 【実施時期】	ツ字 境
00	出店サポートセンター」 の併設整備 【実施時期】 H 1 6 ~		現する事業であり、新規出店数の増加に資する。		
32	【事業名】 まち輝き活動団体育成事業 【内容】 中心市街地で商店街等のまちづくり団体が行うイベントに対する補助 【実施時期】 H17~	周南市	イベントによるによる を支なが行きという。 がおいるでなるでなががいる。、 を対したがががいるがががられるがががいる。、 がかががいるがががいるがかがいるがかがいた。 はいるでなががいる。 がはいるではいるでは、 はいとくせいしている。 を実現出に資する。 がは、 はいとくせいしている。 がは、 はいとくせいしている。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいるではいる。 にいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるでは	中心市街地活性 化ソフト事業 【実施時期】	
33	【事業名】 テナントミックス推進事業 【内容】 中心部商店街において新規出店する民間事業者に対する支援 【実施時期】 H13~	周徳会株まで 高田 は ままま は ままま は ままま は ままま は まままま は まままままま	中心部商店街にお店を であることなるである であるモノやサービスを あるモノやサービスする あるモノやサービスする あるまり、新規出店であり、 業でありために必要である。	中心市街地活性 化ソフト事業	
34	【事業名】 徳山夏まつり 【内容】 市の代表的な夏のイベントの開催 【実施時期】 S49~	周南市 徳山商工 会議所	市を代徳地とくかから を代徳地のようでは、 を代徳地ののりす行もは、 をでなったのでないでないでなができまでがあるのではがいるができまでができままができままができままができままができます。 本では、 でながいたるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	中心市街地活性 化ソフト事業 【実施時期】	

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
_	及び実施時期		位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
35	【事業名】	周南市の			
	のんた祭	んた祭実	ント「のんた祭」を中心	中心市街地活性	
		行委員会	市街地で開催すること	化ソフト事業	
	【内容】		で、「みんなが行きたく	【実施時期】	
	市の代表的な秋のイベン		なる、魅力あるモノやサ	H 2 5~	
	トの開催		ービスが溢れるまち」や		
			「みんなが快適に過ごせ		
	【実施時期】		る、歩きたくなるまち」		
	S 2 4 ~		を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
			通行量の増加に資する。		
36	【事業名】	周南市	市を代表する冬のイベ	【支援措置】	
	周南冬のツリーまつり	徳山商工	ント「冬のツリーまつ	中心市街地活性	
		会議所	り」を中心市街地で開催	化ソフト事業	
	【内容】		することで、「みんなが	【実施時期】	
	市の代表的な冬のイベン		行きたくなる、魅力ある	H 2 5~	
	トの開催		モノやサービスが溢れる		
	1 00 1/11/12		まち」や「みんなが快適		
	 【実施時期】		に過ごせる、歩きたくな		
	S 6 2 ~		るまち」を実現する事業		
			であり、新規出店数及び		
			歩行者等通行量の増加に		
			資する。		
	<u> </u>		只っつ。		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
36 Ø 1	【事業名】 専門人材活用事業 【内容】 まちづくり人材の招聘等 【実施時期】 H27~29	徳議所	専門有りとくサやせ」、等のをよこたや」ごちり者のをん力溢がたる数増をある本、るビみ、実規行知人計「、スん歩現出量がのをん力溢がたる数増をがあるをがある。 は	中心市街地再興 戦略事業費補助 金(調査事業、 専門人材活用支援事業) 【実施時期】 H27	

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期	(± 1 == 1/	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
36	【事業名】(再掲 22 の	徳山駅前	商業施設、居住施設等	中心市街地商業	
の	1)	地区市街	を備えた民間再開発によ	活性化診断・サ	
2	徳山駅前地区市街地再開	地再開発	り、「みんなが行きたく	ポート事業	
	発計画策定事業	準備組合	なる、魅力あるモノやサ	【実施時期】	
			ービスが溢れるまち」や	H 2 7 ~ 2 9	
	【内容】		「みんなが快適に過ごせ		
	徳山駅前地区市街地の再		る、歩きたくなるまち」		
	開発計画の策定		を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
	【実施時期】		通行量の増加に資する。		
	H 2 7 ~ 3 0				
	【事業名】	まちあい	空きビルをリノベーシ	中心市街地商業	
	和光ビルリノベーション	徳山	ョンし、商業・オフィス	活性化アドバイ	
	事業		機能を整備することによ	ザー派遣事業	
			り、「みんなが行きたく	【実施時期】	
36	【内容】		なる、魅力あるモノやサ	H 2 7	
の	和光ビルのリノベーショ		ービスが溢れるまち」や		
2	ンによる商業・オフィス		「みんなが快適に過ごせ		
	機能の整備		る、歩きたくなるまち」		
			を実現する事業であり、		
	【実施時期】		新規出店数及び歩行者等		
	H 2 7 ~ 2 8		通行量の増加に資する。		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4)国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
38	【事業名】	銀南街商	テナントミックスや市	【支援措置】	
	銀南街リニューアル事業	店街振興	道整備と併せて商業環境	やまぐち地域中	
	(商業環境整備)	組合	を改善することで、「み	小企業育成事業	
			んなが行きたくなる、魅	助成金(商業・	
	【内容】		カあるモノやサービスが	商店街振興助成	
	銀南街商店街のアーケー		溢れるまち」を実現する	金)(公益財団	
	ド撤去		事業であり、新規出店数	法人やまぐち産	
			の増加のために必要であ	業振興財団)	
	【実施時期】		る。	【実施時期】	
	H 2 4 ~			H 2 4 ~ 2 6	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
40	【事業名】	民間	立地の良い場所に来街		
	NTTビル商業施設等整		者ニーズに合った店舗を		
	備事業		誘致することで、「みん		
			なが行きたくなる、魅力		
	【内容】		あるモノやサービスが溢		
	幹線道路に接するNTT		れるまち」や「みんなが		
	ビルの空きスペースへの		快適に過ごせる、歩きた		
	商業施設等の整備		くなるまち」を実現する		
	F 14 140 V		事業であり、新規出店数		
	【実施時期】		の増加のために必要であ		
	H 2 4 ~		るとともに歩行者等通行		
11	【亩 娄 夕 】	田本士	量の増加に資する。		
41	【事業名】 コンベンションシティ推	周南市 民間	交流人口の増加を図る ことで、「みんなが行き		
	コンペンションシティ推 進事業	氏间	ことで、「みんなか行き たくなる、魅力あるモノ		
	连 争未		たくなる、 <u>極力めるモ</u> ノ やサービスが溢れるま		
	【内容】		ち」や「みんなが快適に		
	各種会議や大会の誘致の		過ごせる、歩きたくなる		
	ための補助		まち」を実現する事業で		
	720907 1111993		あり、新規出店数及び歩		
	【実施時期】		行者等通行量の増加に資		
	H 2 4 ~		する。		
42	【事業名】	徳山商店	商店街と連携して駐車		
	駐車場利用促進社会実験	連合協同	場の利用促進に向けた社		
	事業	組合	会実験をすることで「み		
			んなが行きたくなる、魅		
	【内容】		カあるモノやサービスが		
	ピピ510の駐車場利用		溢れるまち」を実現する		
	促進に向けた社会実験		事業であり、新規出店数		
	F 16 at 40 3		の増加に資する。		
	【実施時期】				
40	H 2 4 ~ H 2 8	14 -L \ 1 ·	フカイサルナケーバ		
43	【事業名】	株式会社	子育て世代をターゲッ		
	子育てにやさしい商店街 づくり事業	まちあい	トにした商品やサービス		
	ノくり争耒	徳山	を提供する個店を増やす ことで、「みんなが行き		
	【内容】		たくなる、魅力あるモノ		
	子育でに特化した商業サ		たくなる、 <u>極力めるモ</u> ノ やサービスが溢れるま		
	ービスの提供		ち」を実現する事業であ		
	- / \ \ / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		り、新規出店数の増加に		
	【実施時期】		資する。		
	H 2 5 ~				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
44	【事業名】	株式会社	各イベントを連動させ		
	街なかイベントマネジメ	まちあい	集客効果を最大限に発揮		
	ント事業	徳山ほか	することで「みんなが行		
			きたくなる、魅力あるモ		
	【内容】		ノやサービスが溢れるま		
	街なかで開催されるイベ		ち」や「みんなが快適に		
	ントのマネジメント		過ごせる、歩きたくなる		
	F c÷ +/- n+ ++n N		まち」を実現する事業で		
	【実施時期】		あり、新規出店数及び歩		
	H 2 3 ~		行者等通行量の増加に資 する。		
45	【事業名】	周南市	_ 9 る。 来街者の休憩施設を設	 【支援措置】	
	街なかサロン運営事業	徳山商工	置して街のホスピタリテ		
		会議所	ィの向上を図ることで、	活性化補助金	
	【内容】		「みんなが行きたくな	(市)	
	街なかサロンの運営	株式会社	る、魅力あるモノやサー	【実施時期】	
		まちあい	ビスが溢れるまち」や	H 2 5 ~	
	【実施時期】	徳山	「みんなが快適に過ごせ		
	H 2 5 ~		る、歩きたくなるまち」		
			を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
40	【本业力】	0.00	通行量の増加に資する。	7十位世界1	
46	【事業名】	CCS	街なかの魅力やイベン はんしん	【支援措置】	
	街の情報発信事業	FM周南 新周南新	ト等についてタイムリー な 情 報 提 供 を 行 う こ と	中心市街地商業活性 化補助金	
	 【内容】	聞社	で、「みんなが行きたく	(市)	
	************************************	HILT	なる、魅力あるモノやサ		
	街なか情報の発信		一ビスが溢れるまち」や	H 2 5~	
			「みんなが快適に過ごせ		
	【実施時期】		る、歩きたくなるまち」		
	H 2 5 ~		を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
			通行量の増加に資する。		
47	【事業名】	株式会社	街なかの魅力を伝える	【支援措置】	
	街なかマップ整備事業	まちあい	マップを作成すること	中心市街地商業	
	7443	徳山	で、「みんなが行きたく	活性化補助金	
	【内容】	徳山商工	なる、魅力あるモノやサ	(市) 【中###】	
	来街者及び市民に対する	会議所	一ビスが溢れるまち」や	【実施時期】	
	街なかマップの作成 		「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」	H 2 5 ~	
	 【実施時期】		「る、少さたくなるまら」 「を実現する事業であり、		
	【天心时知】 H 2 5 ~		お規出店数及び歩行者等		
	= 0		通行量の増加に資する。		
	<u> </u>		心口主が治かに見りる。		

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
48	【事業名】	周南市地	福祉的観点からのマッ		
	中心市街地バリアフリー	域自立支	プを作成して情報発信す		
	マップ事業	援協議会	ることで、「みんなが行		
	F 1 3		きたくなる、魅力あるモ		
	【内容】		ノやサービスが溢れるま		
	中心市街地の個店やバリ アフリーに関する情報を		ち」や「みんなが快適に 過ごせる、歩きたくなる		
	掲載した「まっちょるよ		過こしる、少さたくなる まち」を実現する事業で		
	マップ」の作成、インタ		あり、新規出店数及び歩		
	ーネットによる公表、公		行者等交通量の増加に資		
	的機関への配置等		する。		
	【実施時期】				
40	H 2 4 ~	/ -		7_1 loc 11 mm =	
49	【事業名】	徳山商店			
	定期的イベント開催事業 (徳山商店街えびす市)	連合協同 組合	くり、常連客・新規客の 囲い込み及びイベント開	まち輝き活動団 体育成事業補助	
	(応田向泊街んひり川)	12 口	囲い込み及びイベフト開 催を行うことで、「みん	体 月 戍 争 未 補 助 金 (市)	
	【内容】		なが行きたくなる、魅力	【実施時期】	
	骨董市・フリーマーケッ		あるモノやサービスが溢	H 1 6~	
	トと来街者に対するサー		れるまち」や「みんなが		
	ビスイベントの企画・運		快適に過ごせる、歩きた		
	営		くなるまち」を実現する		
			事業であり、新規出店数		
	【実施時期】		及び歩行者等通行量の増		
	H 1 6 ~	1.1 15 A 1.1	加に資する。		
50	【事業名】	株式会社	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	工場夜景観光事業(周南 コンビナート夜景ツア	まちあい 徳山	景を観るツアーを実施することで、「みんなが行		
	コンピナート検索グナー)	1芯山	ることで、「みんなか行 きたくなる、魅力あるモ		
	—)		ノやサービスが溢れるま		
	【内容】		ち」や「みんなが快適に		
	夜のクルーズ船やバスの		過ごせる、歩きたくなる		
	ツアー		まち」を実現する事業で		
			あり、新規出店数及び歩		
	【実施時期】		行者等通行量の増加に資		
	H 2 1 ~		する。		
51	【事業名】	民間	地域資源である桜並木		
	桜街道まつり		におけるイベントを実施		
	[mm]		することで、「みんなが		
	【内容】 中心市街地の桜並木を活		行きたくなる、魅力ある モノやサービスが溢れる		
	中心中街地の検业不を活っかしたイベントの企画・		モノやサービスが溢れる まち」や「みんなが快適		
	運営		に過ごせる、歩きたくな		
	~-1		るまち」を実現する事業		
	【実施時期】		であり、新規出店数及び		
	H 2 2 ~		歩行者等通行量の増加に		
			資する。		

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	国以外の支援 措置の内容	その他
亏	及び実施時期	74,000	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
52	【事業名】	民間	冬のツリーまつりの開		
	キャンドルガーデン		催に併せて、市民と商店		
			街が連携して通りをキャ		
	【内容】		ンドルで彩ることで、		
	キャンドルによるぴーえ		「みんなが行きたくな		
	っちどおりの装飾		る、魅力あるモノやサー		
			ビスが溢れるまち」や		
	【実施時期】		「みんなが快適に過ごせ		
	H 2 1 ~		る、歩きたくなるまち」		
			を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
	▼ 本 业 カ 】	14 -t- A 11	通行量の増加に資する。		
53	【事業名】	株式会社			
	徳山の歴史と文化を堪能	まちあい			
	するまち歩き	徳山	│んなが行きたくなる、魅│ │カあるモノやサービスが│		
	【内容】		治れるまち」や「みんな		
	歴史的資産、文化資産を		温れるよう」と「かんな が快適に過ごせる、歩き		
	巡るまち歩きの実施		たくなるまち」を実現す		
			る事業であり、新規出店		
	【実施時期】		数及び歩行者等通行量の		
	H 2 5 ~		増加に資する。		
54	【事業名】	株式会社	商店街や地域資源を広		
	まち歩きツアー	まちあい	く知ってもらうためのツ		
		徳山	アーを実施することで、		
	【内容】		「みんなが行きたくな		
	商店街の個店や歴史的資		る、魅力あるモノやサー		
	産を巡るまち歩きの実施		ビスが溢れるまち」や		
			「みんなが快適に過ごせ		
	【実施時期】		る、歩きたくなるまち」		
	H 2 3 ~		を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
EE	【古坐夕】	#+44	通行量の増加に資する。		
55	またのゼミナール	株式会社			
	まちのゼミナール	まちあい 徳山	くり、店と客のコミュニ ケーションを図ることで		
	【内容】	心区山	ケーションを図ることで 「みんなが行きたくな		
	【内台】 各店が講師となり、専門		~ のんながりったくな る、魅力あるモノやサー		
	的な知識や情報等を無料		る、脳刀めることにする ビスが溢れるまち」を実		
	で受講者(お客様)に伝		現する事業であり、新規		
	える少人数制のゼミの実		出店数の増加に資する。		
	施				
	【実施時期】				
	H 2 3 ~				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
56	【事業名】	周南青年	中心市街地内の飲食店		
	まちコン	会議所	において若者の交流を図		
			ることで、「みんなが行		
	【内容】		きたくなる、魅力あるモ		
	中心市街地における若者		ノやサービスが溢れるま		
	を中心とした交流イベン		ち」や「みんなが快適に		
	トの実施		過ごせる、歩きたくなる		
			まち」を実現する事業で		
	【実施時期】		あり、新規出店数及び歩		
	H 2 4 ~		行者等通行量の増加に資		
			する。		
57	【事業名】	みんなの	100店舗を越える出		
	みんなのバザール	バザール	店者を集めたバザールを		
		実行委員	開催することで、「みん		
	【内容】	会	なが行きたくなる、魅力		
	街なかを回遊する広範囲		あるモノやサービスが溢		
	のイベントの実施		れるまち」や「みんなが		
			快適に過ごせる、歩きた		
	 【実施時期】		くなるまち」を実現する		
	H 2 3 ~		事業であり、新規出店数		
	3		及び歩行者等通行量の増		
			加に資する。		
58	【事業名】	こどもっ		【支援措置】	
	こどもっちゃ!商店街	ちゃ!商	通じて商店街とファミリ		
		店街実行	一層の顧客を結びつける		
	【内容】	委員会	ことで、「みんなが行き	国立青少年教育	
	リアル商店街を舞台にし		たくなる、魅力あるモノ	振興機構)	
	た子どもの職業体験イベ		やサービスが溢れるま	【実施時期】	
	ント		ち」や「みんなが快適に	H 2 3 ~	
			過ごせる、歩きたくなる		
	【実施時期】		まち」を実現する事業で		
	H 2 2 ~		あり、新規出店数及び歩		
			行者等通行量の増加に資		
			する。		
59	【事業名】	民間	<u> </u>		
	G-market		まるフリーマーケットを		
			開催することで、「みん		
	【内容】		なが行きたくなる、魅力		
	銀南街商店街を舞台にし		あるモノやサービスが溢		
	たフリーマーケットのイ		れるまち」や「みんなが		
	ベント		快適に過ごせる、歩きた		
			くなるまち」を実現する		
	【実施時期】		事業であり、新規出店数		
	H 2 2 ~		及び歩行者等通行量の増		
			加に資する。		
	1	1		L	

その他の事項	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	目標達成のための 位置付け及び必要性	実施主体	事業名、内容 及び実施時期	番号
		映画をテーマに広域か	周南映画	【事業名】	60
		ら幅広い層の集客ができ	祭実行委	周南絆映画祭	
ļ		る映画祭を開催すること	員会		
ļ		で、「みんなが行きたく		【内容】	
ļ		なる、魅力あるモノやサ		映画の上映、ゲスト・ト	
		ービスが溢れるまち」や 「みんなが快適に過ごせ		一クショー、ワークショーップイベントなどの開催	
		「みんなが快適に過ごし る、歩きたくなるまち」		ツノイベントなどの開催	
		る、少さたくなるよう」 を実現する事業であり、		 【実施時期】	
ļ		新規出店数及び歩行者等		H 2 1 ~	
ļ		通行量の増加に資する。			
	【支援措置】	ヤル気のある既存店舗	徳山商店	【事業名】	61
ļ	全国商店街支援	のサービスや経営力の向	連合協同	核店舗創出による商店街	
ļ	センター支援事	上を図ることで、「みん	組合	活性化事業	
ļ	業(核店舗創出	なが行きたくなる、魅力			
ļ	事業)	あるモノやサービスが溢		【内容】	
ļ	【実施時期】	れるまち」を実現する事		個店の経営力向上に必要	
ļ	H 2 3 ~	業であり、新規出店数の		な知識・ノウハウを提供	
		増加に資する。		する魅力ある個店づくり	
ļ				0.7/こ は 7 0.7 11 pm 11 pm	
				 【実施時期】	
				H 2 3 ~	
		共通商品券の発行によ	周南市	【事業名】	62
		り商店街への来客を増や	徳山商工	市内共通商品券発行事業	
ļ		_ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ ,			
ļ					
				共通商品券の発行 	
ļ		= .		【字旋吐物】	
				1120	
ļ					
		する。	会		
		事務所を誘致して拠点	周南市	【事業名】	63
		機能の向上を図ること		まちなかオフィス立地促	
		で、「みんなが行きたく		進事業	
				F1.18 101	
		·- ·			
				未白に刈りる開助 	
				 【実施時期】	
		通行量の増加に資する。		H 1 5~	
		りすきノち過まあ行す 機でなー「るを新商こたや」ごちり者る事能、るビみ、実規告でなー「るを新通 所向み魅がなきす店へ、るビみ、実規行 を上ん力溢がたる数増 し図行モまにるで歩発がるる適な業びに 拠こたや」ごちり者や行モまにるで歩資 点とくサやせ」、等	徳会新工都会熊会鹿会山議南会濃 毛 野商所工 工 工	【事業名】 市内共通商品券発行事業 【内容】 共通商品券の発行 【実施時期】 H23~ 【事業かオフィス立地促 進事業 【内容】新たに中心市街 地に事業する補助 【実施時期】	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
64	【事業名】	周南市	街なかの空きスペース		
	街なか空きスペース活用		を活用して来街者を増や		
	事業		すことで、「みんなが行		
			きたくなる、魅力あるモ		
	【内容】中心市街地にあ		ノやサービスが溢れるま		
	る空きビルや空き店舗等		ち」や「みんなが快適に		
	を会議室等に活用		過ごせる、歩きたくなる		
	7 		まち」を実現する事業で		
	【実施時期】		あり、新規出店数及び歩		
	H 2 5 ~		行者等通行量の増加に資		
6.4	【事業名】 (再掲 22 の	添山町	する。 商業施設、居住施設等	ᄊᆂ <i>ᄼ</i> ᄼᆉᄴᄰᅲᅭ	
64 の	【争未石】(冉构 22 07 1)	徳山駅前 地区市街	│ 尚未他故、店住他故寺 │を備えた民間再開発によ	やまぐち地域中 小企業育成事業	
1	'	地再開発	り、「みんなが行きたく	助成金(商業・	
'		準備組合	なる、魅力あるモノやサ	商店街振興助成	
	九川日水之于木	— 1/m 1/m I	一ビスが溢れるまち」や	金)	
	【内容】		「みんなが快適に過ごせ	·	
	徳山駅前地区市街地の再		る、歩きたくなるまち」	H 2 8 ~ 2 9	
	開発計画の策定		を実現する事業であり、		
			新規出店数及び歩行者等		
	【実施時期】		通行量の増加に資する。		
	H27~30				
64	【事業名】	まちあい			
の	和光ビルリノベーション	徳山	ョンし、商業・オフィス		
2	事業		機能を整備することによ	助成金(商業・	
			り、「みんなが行きたく	商店街振興助成	
	【内容】		なる、魅力あるモノやサ		
	和光ビルのリノベーショ ンによる商業・オフィス		ービスが溢れるまち」や 「みんなが快適に過ごせ		
	グによる問来・オフィス 機能の整備		「みんなか快適に過こせ る、歩きたくなるまち」	H 2 7	
	1成形の正 冊		を実現する事業であり、		
	┃ ┃【実施時期】		新規出店数及び歩行者等		
	H 2 7 ~ 2 8		通行量の増加に資する。		
64	【事業名】	YOSA		【支援措置】	
の	YOSAKOIぶち楽市	KOIぶ			
3	民祭	ち楽市民	り、市内外から商店街へ	体育成事業補助	
		祭実行委	の来街を促すことで、	金(市)	
		員会	「みんなが行きたくな		
			る、魅力あるモノやサー	H 2 6 ~ 2 9	
			ビスが溢れるまち」や		
			「みんなが快適に過ごせ		
			る、歩きたくなるまち」		
			を実現する事業であり、 新規出店数及び歩行者等		
			│		
			旭11里い垣川に貝りる。		

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
64 Ø 4	【事業名】 ハロウィンカーニバル 	民間	商店街へつながる通りを活用した回遊性のあとくで、「みんなが行きたやかるまちいかるまちいが沿れるまがいかが快適に過ご	【支援措置】 まち輝き活動団 体育成事業補助 金(市) 【実施時期】 H27~29	
			る、歩きたくなるまち」 を実現する事業であり、 新規出店数及び歩行者等 通行量の増加に資する。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

- ・中心市街地にあるJR徳山駅は、山陽新幹線や山陽本線、岩徳線が結節するとともに、市内のバス路線が集中しており、公共交通の利便性が高いターミナル駅である。
- ・平成22年度の乗車人員は2,531千人/年であり、周南市内で最も利用者数の多い駅となっているものの、利用者が減少傾向にある。
- ・JR徳山駅前は、防長交通の59系統のバス路線の起点となっており、392本/日(平日)のバスがここを起点として運行している。
- ・JR徳山駅の南に隣接する徳山港からは、大津島を結ぶ離島航路(大津島巡航)と大分県 国東市竹田津港を結ぶフェリー航路(周防灘フェリー)が発着している。
- ・大津島巡航の利用者は平成19年度まで増加傾向となっていたが、20年度以降は減少しており、周防灘フェリーの利用者数も、平成20年度以降大幅に減少している。
- ・御幸通・岐山通の銀杏並木や市道徳山港線の桜並木等の街路景観や徳山港のコンビナート の夜景など特徴ある景観を有している。

【一体的に推進する事業の必要性】

- ・交流人口の増加によるにぎわいの創出や街なか居住の促進のため、交通結節点である徳山 駅周辺の利便性を向上させて、拠点性を高める必要がある。
- ・大津島や大分県と本州とを結ぶ交通結節点として徳山港の機能を強化し、魅力的な回遊軸 を形成することによって、利用者の増加を図ることが必要である。
- ・高齢者をはじめだれもが暮らしやすい生活空間とするためには、中心市街地内を、車以外 の交通手段でも容易に往来できるようにすることが必要である。
- ・住みたい街にするために、官民協働で、現在ある景観資源を活かした都市計画の形成を図っていくことが必要である。

【フォローアップの考え方】

(1)法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期		位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
65	及び実施時期 【事掲2) 南掲2) 南北 (再掲2) 南北 (再掲整備事業 ① 高路整備事業 ② 徳野 (本語) 一部 (本語) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一 (本) 一	①② 市 3 旅株	位直付ける。 「位直付ける。」 「位直では、 「位直では、 「では、 「では、 「では、 「では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	【①支援措置】 社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H23~26 【②支援措置】	の争項
65 の 1	【事業名】(再掲2の1) 自由通路関連設備整備事業 【内容】 自由通路に防犯カメラ、 デジタルサイネージ等を 設置 【実施時期】 H26	周南市	自由通路では 自由通路のは をデジタで、 ででは、 でででしたができる。 を実現する。 もは、 でででででででいる。 でででででいる。 では、 でででででいる。 では、 でいる。 でい。 でいる。	社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】	

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期	₩	位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
号 66 67	及び実施時期 【事業名】(再掲3) 駅東側駐輪場整備事業 【内容】 徳山駅東側の駐輪場の整備 【実施時期】 H23~27 【事業名】(再掲4) 駅東側区画道路整備事業 【内容】 徳山駅東側の区画道路の整備	周南市	位置付け及び必要性 中環市ののをがたる通行でででである。 中環、せ」、に のかをがたる通いでででである。 一でででである。 一でででである。 一でででである。 一でででである。 一でででである。 一ででででありた。 一でででである。 一ででででありた。 一でででいるでのがたるでのがたるでのがたるでのがたるである。 一でででいまるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、できまりに、では、では、では、では、できまり、では、できまり、では、できまり、では、できまり、できまり、できまり、できまり、できまり、できまり、できまり、できまり	社会資本整備総市 再生管制制 地区)) 【実施時期】 H25~27 【支接資付金質量】 社会交付整備都画事	の事項
	H 2 4 ~ 2 6			1120 20	
68	【事業名】(再掲5) ポケットパーク整備事業 【内容】 ポケットパークの整備 【実施時期】 H 2 6 ~ 3 1	周南市	歩行者等通行量の増加に 資する。	社合再業地【日社合再業拠(略【日本金交生(区実2会交生(点都事実2条交生(点都事実2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、	
69	【事業名】(再掲6) 駅前ロータリー美装化事業 【内容】 徳山駅前ロータリーの美装化 【実施時期】 H27	周南市	徳山駅前の景観を高めることで、「みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を実現する事業であり、歩行者等通行量の増加に資する。	社会資本整備総 合交付金(都市	

番号	事業名、内容	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他
	及び実施時期		位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
70	【事業名】(再掲9)	周南市	歩行者中心のくつろぎ	【①支援措置】	
	銀座通歩車共存道路整備		のある道路空間づくりを	社会資本整備総	
	事業		進めることで、「みんな	合交付金(都市	
			が行きたくなる、魅力あ	再生整備計画事	
	①歩車共存道路化検討事		るモノやサービスが溢れ	業(徳山駅周辺	
	業		るまち」や「みんなが快	地区)	
	②銀座通歩車共存道路整		適に過ごせる、歩きたく	【実施時期】	
	備事業		なるまち」を実現する事	H 2 3 ~ 2 6	
			業であり、歩行者等通行		
	【内容】		量の増加のために必要で	社会資本整備総	
	銀座通で歩行者と車が共		あり、新規出店数の増加	合交付金(都市	
	存できる快適な道路空間		に資する。	再生整備計画事	
	を整備			業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
	【実施時期】			(都市再構築戦	
	H 2 3 ~ 3 1			略事業)と一体	
				の効果促進事	
				業)	
				【実施時期】	
				H 2 7 ~ 3 0	
				【②支援措置】	
				社会資本整備総	
				合交付金(都市	
				再生整備計画事	
				業(周南市中心	
				拠点再生地区)	
				(都市再構築戦	
				略事業))	
				【実施時期】	
				H 2 7 ~ 3 1	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための	支援措置の内容	その他の事項
71	及び実施時期 【事業名】 まちづくり交通実態調査 等事業 【内容】 中心市街地内における自動車や歩行者等の交通量 調査 【実施時期】 H 2 3 ~ 3 1	周南市	位置付け及び必要性 位置付け及び必要性 市動には、 では、 でなっになか、 でなっにながるのででなった。 でなっにながるのではでなった。 でなっにないでは、 ののでは、 の。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	社合再業地【H 社合再業拠(略の業【H 社合再業拠(略の業【H なら交生(区実2 会交生(点都事効)実2を(計駅 期2 を(計駅 期2 を(計市地構と促 期3 を(計市地構と促 期3 に 備都画中区築一進 期3 に 織市事心)戦体事	の事項
71 の 1	【事業名】(再掲10の1) 駅南側駐輪場整備事業 【内容】 徳山駅南側の駐輪場の整備 【実施時期】 H26	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適に過 ごせる、歩きたくなる ち」を実現する事業の り、歩行者等通行量の増 加に資する。	【支援措置】 社会資金 備総 合交付金(都市 再生整備計画事業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H 2 6	
71 の 2	【事業名】(再掲10の2) 駐輪場防犯カメラ整備事業 【内容】 徳山駅南側及び東側駐輪場に防犯カメラを設置 【実施時期】 H26	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適に過 ごせる、歩きたくなで ち」を実現する事業 り、歩行者等通行量の増 加に資する。	【支援措置】 社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画 業(徳山駅周辺 地区)) 【実施時期】 H 2 6	

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
71 Ø 3	【事業名】(再掲10の3) 駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ①駅西側駐車場・駐輪場整備事業 ②賑わい交流施設整備事業(駐車場分) 【内容】 徳山駅西側の駐車場及び 駐輪場の整備 【実施時期】 H23~29	周南市	徳山駅利用環境をの利便性と自転車利用環境をのが快適に過ごせるに過ごせるとのではない。 ではいるではいる。 をはいるではいる。 をはいるではいる。 をはいるではいる。 をはいるではいる。 をはいるではいる。 をはいるではいる。	【支援措置】 中心市街地再活性化特別対策事業 【実施時期】 H28~29	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
72	【事業名】(再掲 11)	周南市	交通ターミナルの機能	【支援措置】	
	徳山駅北口広場整備事業		を向上させる整備を行う	社会資本整備総	
			ことで、「みんなが快適	合交付金(道路	
	【内容】		に過ごせる、歩きたくな	事業 (街路))	
	JR徳山駅北口広場の拡		るまち」を実現する事業	【実施時期】	
	幅・整備		であり、歩行者等通行量	H 2 2 ~ 3 1	
			の増加に資する。		
	【実施時期】				
	H 2 2 ~ 3 1				
73	【事業名】(再掲 12)	周南市	交通ターミナルの機能	【支援措置】	
	徳山駅南口広場整備事業		を向上させる整備を行う	社会資本整備総	
			ことで、「みんなが快適	合交付金(道路	
	【内容】		に過ごせる、歩きたくな	事業(街路))	
	JR徳山駅南口広場の拡		るまち」を実現する事業	【実施時期】	
	幅・整備		であり、歩行者等通行量	H 2 2 ~ 2 8	
			の増加に資する。		
	【実施時期】				
	H 2 2 ~ 2 8				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
写		周南市			
				【実施時期】 H 2 7 ~ 2 9	

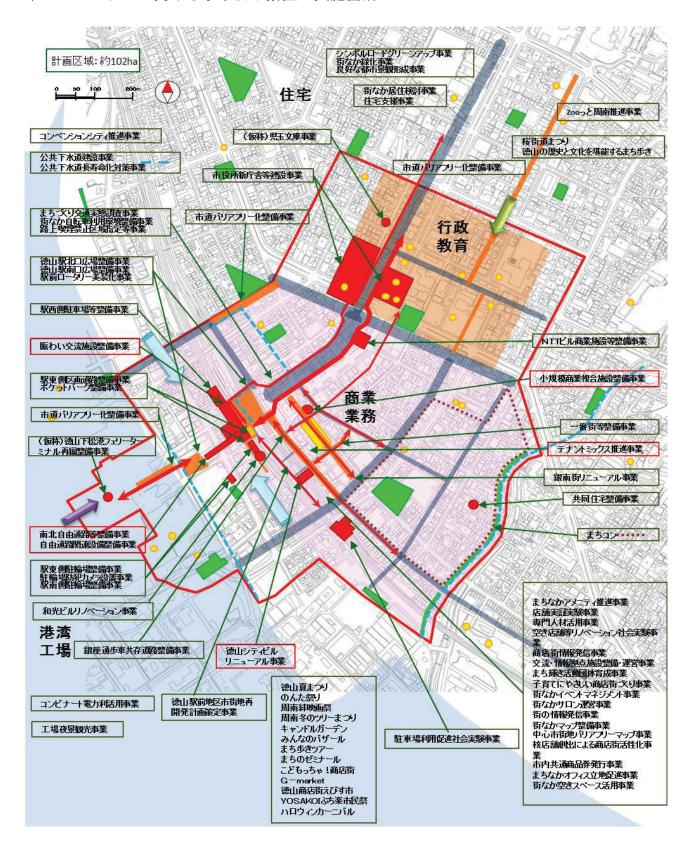
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
75	【事業名】 街なか自転車利用環境整備事業 【内容】 自転車を便利に利用できる環境の整備	周南市	中心市街地の自転車利 用環境の充実を図ること で、「みんなが快適に過 ごせる、歩きたくなるま ち」を実現する事業の増 り、歩行者等通行量の増 加に資する。		
	【実施時期】 H26~				
76	【事業名】 良好な都市景観形成事業 【内容】 景観形成ガイドラインの 策定、公共施設の景観形 成ガイドラインの策定、 景観形成の推進	周南市 民間	銀杏並木など緑あホれる景観を活かしたおままで活からなが快進する。 で、「みんなが快な適るによる、歩きたくなででせる、歩きな事業の増加に資する。		
	【実施時期】 H 2 3 ~				

番号	事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
77	【事業名】	周南市	中心市街地内における		
	路上喫煙禁止区域指定等		迷惑行為を防止すること		
	事業		で、「みんなが快適に過		
			ごせる、歩きたくなるま		
	【内容】		ち」を実現する事業であ		
	喫煙禁止区域の指定		り、歩行者等通行量の増		
			加に資する。		
	【実施時期】				
	H 2 3 ~				
	【事業名】(再掲 18 の	山口県	山口県の海の玄関口で		
	1)		ある徳山下松港フェリー		
	(仮称)徳山下松港フェ		ターミナルを市民に親し		
	リーターミナル再編整備		まれる憩い・賑わいの場		
	事業		とすることで、「みんな		
78	7 3		が快適に過ごせる、歩き		
	【内容】		たくなるまち」を実現す		
	徳山港ポートビルの建て		る事業であり、歩行者等		
	替え等		通行量の増加に資する。		
	【実施時期】				
	【美胞時期】 H26~30				
	П Z U ~ 3 U				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地整備部の設置

平成20年4月1日に中心市街地活性化を担当する部署として、徳山駅ビル内に「中心市街地整備室」を設置。さらに、平成21年4月1日には部に格上げし、「中心市街地整備部」となった。中心市街地の活性化策を推進することとしており、10名の専任職員を配置している。

(2) 庁内連絡会議の設置

- ・各部の政策担当課長13名で構成する庁内連絡会議を設置し、庁内関係部署の連絡・連携 体制を整備した。
- ・庁内関係部署の担当者で構成するワーキンググループを5グループ組織し、中心市街地の 活性化の実現について、諸施策の研究、検討を行った。

(3) 中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置

- ・周南市の基本計画を検討する組織として、平成21年度に、学識経験者や地元商業関係者、各種市民団体等に公募市民を含む委員20名で組織する「中心市街地活性化基本計画 策定委員会」を設置した。
- 計4回の検討の結果、中心市街地活性化基本計画の素案を作成した。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、商業関係者、企業関係者、交通事業者、地域住民、地元自治体を構成員とし、平成22年11月30日に立ち上げた。事務局は徳山商工会議所及び株式会社まちあい徳山が担当している。

協議会には、規約や予算等の重要な事項を意思決定する総会、迅速な意思決定を行うための運営会議、戦略的な企画・立案等を担うタウンマネージメント会議を置き、さらに個々の事業を専門的に研究・検討する専門部会を置くことができるとしている。

(1)協議会の目的

次に掲げる事項に係る協議を行うことを目的とする。

- ①周南市が策定する中心市街地活性化基本計画及び認定基本計画並びにその実施に関する 必要な事項についての意見提出
- ②中心市街地の活性化に関する事業の実施及び調整
- ③中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報の交換
- ④中心市街地の活性化に関する調査研究の実施
- ⑤その他中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に関する法律との適合

法第15条第3項関係

周南市中心市街地活性化協議会の内容については、ホームページを立ち上げ、規約、 構成員等を公表している。また、会議(総会)は傍聴が可能で、会議の透明性確保にも 努めている。

法第15条第4項 第5項関係

協議会規約第4条第2項により、協議会への加入を申し出れば、それを拒めないこととしている。

(3)協議会の構成員

役職	区分	所属	
会長		徳山商工会議所	会頭
副会長	経済活力の向上	徳山商工会議所	副会頭
		徳山商工会議所	副会頭
副会長		株式会社まちあい徳山	代表取締役
	都市機能の推進	株式会社まちあい徳山	取締役
		株式会社まちあい徳山	取締役
	行政	周南市	副市長
		徳山駅前地区市街地再開発準備組合	理事長
	商業関係者	銀南街商店街振興組合	理事長
		徳山商工会議所小売商業部会	部会長
		出光興産株式会社徳山事業所	副所長
		株式会社トクヤマ徳山製造所	副所長
		徳山商工会議所卸売業部会	部会長
		徳山商工会議所工業部会	部会長
		徳山商工会議所理財部会	部会長
	企業関係者	徳山商工会議所理財部会	副部会長
	正未因际石	徳山商工会議所情報・文化・サービス部会	部会長
		徳山商工会議所情報・文化・サービス部会	副部会長
		徳山商工会議所観光部会	部会長
		徳山商工会議所建設部会	部会長
		徳山商工会議所港湾部会	部会長
		東山口信用金庫	常務理事
	地域住民	徳山小学校区コミュニティ推進協議会	副会長
	交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社徳山駅	駅長
	入四尹禾日	防長交通株式会社	取締役営業部長

(4)協議会開催状況

〇準備会

第1回 平成22年6月17日

議題:基本計画の策定状況、まちづくり会社の設立、タウンマネージャーの育成

第2回 平成22年8月20日

議題:協議会の設立、まちづくり会社の設立

講演「中心市街地活性化への取り組状況について」

〇総会

設立 平成22年11月30日

議題:規約(案)、事業計画(案)及び予算(案)、役員選出

講演「中心市街地活性化協議会の使命と役割について」

第2回 平成23年4月19日

議題:事業報告及び収支決算報告、規約改正(案)、事業計画(案)及び収支予算 (案)、構成員、基本計画策定の進捗状況、意見書(案)の承認、意見交換

第3回 平成24年5月10日

議題:事業報告及び収支決算報告、役員改選、規約改正(案)、事業計画(案)及び 収支予算(案)、基本計画策定の進捗状況、意見交換

第4回 平成25年1月17日

議題:基本計画(案)、意見交換、意見書(案)

第5回 平成25年5月23日

議題:事業報告及び収支決算報告、規約改正(案)、事業計画(案)及び収支予算 (案)、基本計画認定の報告、意見交換

第6回 平成26年5月23日

議題:事業報告及び収支決算報告、役員改選、事業計画(案)及び予算(案)、基本 計画の進捗状況、意見交換

第7回 平成27年5月25日

議題:事業報告及び収支決算報告、事業計画(案)及び予算(案)、基本計画の進捗 状況、意見交換

第8回 平成28年5月24日

議題:事業報告及び収支決算報告、事業計画(案)及び予算(案)、基本計画の進捗 状況、意見交換

〇運営会議

第1回 平成22年12月20日

議題:意見書案(事業案)の説明、意見交換、専門部会の設置

第2回 平成23年1月25日

議題:意見書(案)の説明、意見交換、意見書(案)の承認

第3回 平成23年2月22日

議題:基本計画の進捗状況報告、短期事業の検討状況報告、意見交換

第4回 平成23年3月22日

議題:基本計画(第一次案)の説明、短期重点事業の検討状況等報告、意見交換

第5回 平成23年7月26日

議題:周南市中心市街地活性化関連の活動・進捗、意見交換

第6回 平成23年9月27日

議題:専門部会、基本計画の進捗、要望書、意見交換

第7回 平成23年11月29日

議題:要望書、内閣府との協議、専門部会、タウンマネージャーの設置、意見交換

第8回 平成24年2月14日

議題:徳山駅ビル検討部会の意見書、来年度の協議会体制、基本計画の進捗、専門部 会、意見交換

第9回 平成24年3月9日

議題:PH+minna事業専門部会、基本計画の進捗、専門部会、意見交換

第10回 平成24年5月10日

議題:事業報告·収支決算報告、役員改選、規約改正(案)、事業計画(案)・収支 予算(案)

第11回 平成24年12月18日

議題:基本計画(案)、意見書(案)、近鉄松下百貨店の閉店問題、意見交換

第12回 平成25年1月17日

議題:基本計画(案)、意見書(案)、意見交換

第13回 平成25年5月23日

議題:事業報告・収支決算報告、規約改正(案)、事業計画(案)・収支予算 (案)、意見交換

第14回 平成26年1月29日

議題:新たな徳山駅ビルの進捗、基本計画掲載事業の進捗、基本計画の変更申請、意 見交換

第15回 平成26年5月23日

議題:事業報告・収支決算報告、役員改選、基本計画の進捗状況、意見交換

第16回 平成27年1月29日

議題:基本計画掲載事業の進捗、基本計画の変更申請、意見交換

第17回 平成27年5月25日

議題:事業報告・収支決算報告、基本計画の進捗状況、意見交換

第18回 平成28年1月27日

議題:監事選任、基本計画掲載事業の進捗、基本計画の変更申請、意見交換

第19回 平成28年4月12日

議題:再開発準備組合の検討状況報告、銀南街にぎわい事業、テナントミックス特例 措置の延長、意見交換

第20回 平成28年5月24日

議題:事業報告・収支決算報告、事業計画(案)・収支予算(案)、基本計画の進捗 状況、意見交換

第21回 平成28年6月17日

議題:丸和跡地に対する出店支援、意見交換

第22回 平成29年1月26日

議題:監事選任、基本計画掲載事業の進捗、基本計画の変更申請、意見交換

(5) 要望書の提出 平成23年10月7日

・基本計画の認定に向けて、市長と情報交換の場を設けることを要望。

(6) 市長との懇談会 平成23年11月24日

・中心市街地活性化についての必要性、及び市の最重要課題の一つとして、官民連携のも と活性化に積極的に取り組んでいくことを確認。

(7) 「みんなの周南ワークショップ」開催(平成23年7月~11月 計5回)

・中心市街地での「住まい」と「暮らし」を焦点に、「動物園のあるまちづくり」、「歩いて楽しいまちづくり」、「若者が集うまちづくり」、「住みやすいまちづくり」の4つのテーマについて、市民とともに企画し、提言書として市に提出した。

(8) 意見書の提出

- 1) 平成23年2月1日 周南市中心市街地活性化基本計画策定に対する意見書
 - ①20・30年後のビジョン "とくやまパークタウン構想" について
 - ・「人・にぎわい・自然・文化芸術・交通・コミュニティ・健康・情報化」という多様 な要素が融けあって、街自体がまるで公園のように、公に開かれた空間を目指す。

②追加事業の提案

- ・とくやまライフスタイルセンター化プロジェクト ~ 商業・サービスの集積と街の提供する価値を転換し、暮らしを豊かにする「街」 ~
- ・市民のふれあい空間創造プロジェクト ~人中心・ストリート中心。歩いて楽しい 「街」~
- ・市民アートで街を変えちゃうプロジェクト ~市民が、そこで創造したい、表現した いと思える「街」~

③短期重点事業について

- ・医療・福祉複合ビル整備事業(リノベーション事業)
- ・銀南街リニューアル事業
- ・まちのACTホール整備事業
- ・まちなかイベントの戦略的運営事業
- ・地域資源∞全国展開プロジェクト

④周南市への要望事業

- トランジットモール整備事業
- ・まちなかストリート名称開発・案内看板設置事業
- 御幸通り利活用整備・促進事業
- 新町通り整備事業

2) 平成23年7月24日 周南市中心市街地活性化基本計画(第一次案)に対する意見書

・中心市街地が担う役割として「ライフラインの強化」と時間や空間を楽しむ場所として の「ライフスタイル」を提案する場とすることを官民連携で進めるよう要望。

3) 平成25年1月17日 周南市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

平成25年1月18日

周南市長 木 村 健 一 郎 様

周南市中心市街地活性(基準)

周南市中心市街地活性化基本計画(案)に対する 意見書の提出について

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、周南市中心 市街地活性化基本計画(案)に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

周南市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

本市の中心市街地は、JR徳山駅を中心とした緑豊かな街並みと臨海部の石油 化学コンビナートに代表される産業力を背景に、山口県東部随一の商業地として 発展してまいりました。

しかしながら、郊外型大型店の相次ぐ出店や、広島県・福岡県への交通網の発達、長引く不況等により、商業集積地・支店等設置場所としての優位性が衰え、さらにインターネットの普及等により、新たな脅威にさらされています。さらには、昨年末にテアトル徳山が休館、本年2月末には近鉄松下百貨店が閉鎖となり、本市の中心市街地は一大転換点を迎えることとなりました。

このような状況の中、「まちのストックを活かした、豊かな心を育む公園都市(パークタウン)周南」を理念に掲げた周南市中心市街地活性化基本計画(案)が策定されましたことは、商業だけではない新たな価値観を備えたまちづくりの方向性を示すもので、大変意義深く、市民に勇気と希望を与えてくれるものです。

本協議会におきましても、平成22年11月の設立以来、まちの活性化や将来 像について検討を重ねてまいりましたが、市におかれましては、本協議会の意見 を随時取り入れながら計画策定を進めていただきましたことから、その内容に概 ね同意するものでございます。

なお、下記の事項につきましては、引き続き特段のご配慮をいただきたいと存 じますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1. 本計画の理念及び個別事業等を広く市民にPRし、中心市街地の活性化に対する機運をより高めていくことについて、ご協力をお願いいたします。
- 2. 個別事業については、それぞれの事業主体において着実に進むよう努めてまいりますが、その進捗状況・成果等を本協議会と共有しながら、事業内容の見直し、新規事業の追加掲載等について、弾力的な対応をお願いいたします。
- 3. 喫緊の課題である近鉄松下百貨店閉鎖後の対応については、事業化の目途が付いたものから順次計画に反映していただきますようお願いいたします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

中心市街地を活性化していく事業は、現状や地域住民のニーズを客観的に把握・分析した うえで、多様な施策を互いに連携させながら一体的に進めていく必要がある。したがって、 地域住民のニーズ等の客観的な把握のため、以下を実施した。

①アンケートの実施による意向調査

平成20年度及び22年度に実施した、経済産業省の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」の中で、アンケート調査を行った。各年度、中心商店街と郊外大規模小売店舗で実施しており、中心市街地に求めるものなど地域のニーズをとらえ、基本計画への参考とした。

②ワークショップによる意向調査

平成18年度より、中心市街地のまちづくりについて、市民と行政が同じテーブルについて考える「公・民連携まちづくり委員会」を組織し、ワークショップを開催した。広報等で広く参加を募り、地域ニーズの一つとして、基本計画への参考とした。

③基本計画案に対する市民意見

市民の中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見を把握するため、周南市中心市街地活性化基本計画(案)市民説明会を平成25年1月6日(1回)及び8日(2回)に実施し、意見等を聴取した。

平成25年1月6日 14時から 一般参加者12名

8日 14時から 一般参加者27名

19時から 一般参加者17名

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 「ひと・輝きプラン周南」周南市まちづくり総合計画

・「中心市街地の活性化・高次都市機能の集積」を掲げており、駅南やウォーターフロントを含む徳山駅周辺整備事業に取り組み、周南市の顔にふさわしい高次都市機能の集積を図ることとしている。

(2) 周南市都市計画マスタープラン

・徳山駅周辺を広域都市拠点と位置づけ、周辺都市を含めた広域的な都市活動の拠点として、公共交通結節点機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉機能等のあらゆる都市機能が集約した都市拠点の形成を図ることとしている。

[2] 都市計画手法の活用

(1)特別用途地区指定の目的

都市構造への影響が大きい大規模集客施設の立地について、本市における商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案し、さらに土地利用の基本的な枠による望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、適正な都市機能の立地への誘導を図る。

(2) 準工業地域において大規模集客施設の立地を制限する必要性

準工業地域は、周南市の用途地域(全面積 4, 4 5 1 ヘクタール)のうち606ヘクタール(全用途地域の約14%)を占め、店舗(床)面積 1,000㎡超の商業施設が5件立地している。準工業地域にはまとまった規模の農地など未利用地も見られ、このような場所には大規模集客施設が新たに立地する可能性がある。

準工業地域は、本来、「住環境を保全しつつ工場の操業を許容する区域、または住環境の 悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進する区域」を想定しており、大規模集客施設 の立地により、地域の生活環境や産業活動へ大きな影響を与える可能性がある。

さらに、本市の取組として、都市機能集約型の都市構造へ転換を図るため、また、中心市 街地の活性化を推進するため、準工業地域における大規模集客施設の立地制限を行い、大規 模集客施設の適正な立地を図る必要がある。

(3) 準工業地域における大規模集客施設の制限の方針等

①制限の方針・手法

市内の準工業地域全域(約606ヘクタール)に対して、都市計画法に基づく「特別 用途地区(大規模集客施設制限地区)」を指定し、また、同地区内において大規模集客 施設の建築等を禁止する旨の条例を制定し、準工業地域における床面積1万㎡を超える 大規模集客施設の立地を制限する。

②条例の内容

- 条例の名称を「周南市特別用途地区建築規制条例」とする。
- ・大規模集客施設制限地区の建築規制を追加する。
- 建築制限に違反した場合の罰則規定を50万円以下の罰金とする。
- ・既存建築物については、制限開始時点床面積の1.2倍までの増・改築、大規模修繕 等を行うことができる取り扱いとする。

③規制導入のスケジュール

平成22年11月 方針案についてパブリックコメント実施 方針案の説明会開催

平成23年 4月 都市計画審議会を経て特別用途地区の都市計画決定

平成23年 7月 周南市特別用途地区建築規制条例の施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備考
山口県周南総合庁舎	毛利町	
周南市教育委員会	毛利町	
山口地方裁判所周南支部	岐山通	
山口地方検察庁周南支部	岐山通	
中央図書館	岐山通	
周南市役所	岐山通	
市民館	岐山通	大ホール、小ホール、会議室ほか
生涯学習センター	岐山通	
徳山保健センター	児玉町	
徳山商工会議所	栄町	
徳山郵便局	御幸通	
市民交流センター	御幸通	市民活動支援センター、会議室ほか
JR徳山駅	御幸通	新幹線、山陽本線、岩徳線
徳山病院※	新宿通	
水産物市場	晴海町	
社会福祉センター※	速玉町	機能回復訓練室、点字図書館ほか

[※]中心市街地に隣接

(2) 周南市の教育施設等の立地状況

項目	施設数	施設内訳
幼稚園	2 7	市立14、私立13
小学校	3 7	市立37(うち休校7)
中学校	1 9	市立18(うち休校2)、私立1
高等学校	8	県立7、私立1
高等専門学校	1	国立1
大学	1	私立1
図書館	5	市立5

(3) 周南市の医療・福祉施設の立地状況

施設名	施設数	施設内訳
病院・診療所	225	病院15、診療所(医138、歯72)
保育所	2 7	市立18、私立9

(4) 周南市の大型商業施設の立地状況(10,000平方メートル以上)

店舗名	分類	店舗面積(㎡)	開店年月
ゆめタウン新南陽	郊外	14,159	H 5. 10
イオンタウン周南	郊外	24,823	H 2 O. 6

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に資すると考えられる事業については以下のとおりである。

(1) 市街地の整備改善のための事業

- 賑わい交流施設整備事業
- 南北自由通路等整備事業
- 徳山駅北口広場整備事業
- ・徳山駅南口広場整備事業
- 駅東側駐輪場整備事業
- 駅東側区画道路整備事業
- ポケットパーク整備事業
- 銀座通歩車共存道路整備事業
- 駅南側駐輪場整備事業
- · 駅西側駐車場 · 駐輪場整備事業
- 一番街等整備事業
- ・(仮称)徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業

(2)都市福利施設を整備する事業

- ・賑わい交流施設整備事業【再掲】
- まちなかアメニティ推進事業
- ・徳山シティビルリニューアル事業
- 市役所新庁舎等建設事業
- (仮称) 児玉文庫事業

(3) 居住環境の向上のための事業

- 共同住宅整備事業
- 街なか居住検討事業
- 住宅支援事業
- ・空き店舗等リノベーション社会実験事業

(4) 商業の活性化のための事業及び措置

- ・銀南街リニューアル事業
- ・まちなかアメニティ推進事業【再掲】
- 小規模複合商業施設整備事業
- ・NTTビル商業施設等整備事業
- · 駐車場利用促進社会実験事業
- ・テナントミックス推進事業
- ·交流·情報拠点施設整備事業·運営事業
- ・街なかサロン運営事業

- ・まちなかオフィス立地促進事業
- ・和光ビルリノベーション事業

(5) 公共交通の利便性等のための事業及び措置

- 南北自由通路等整備事業【再掲】
- 徳山駅北口広場整備事業【再掲】
- 徳山駅南口広場整備事業【再掲】
- 駅東側駐輪場整備事業【再掲】
- ・駅西側駐車場・駐輪場整備事業【再掲】
- 銀座通歩車共存道路整備事業【再掲】
- 駅南側駐輪場整備事業【再掲】
- 街なか自転車利用環境整備事業
- ・ (仮称) 徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業【再掲】

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

1) 周南市中心市街地活性化に向けた社会実験

周南市では、平成18年度より「公・民連携まちづくり委員会」において、市民と行政とが共有意識を持ちながら、本市の顔、玄関口である徳山駅周辺中心市街地の再生に向けたまちづくりの検討を行ってきた。そして平成21年度の「公・民連携まちづくり委員会」では、これまでの検討結果を踏まえ、市民自らが中心市街地の活性化策を考え、社会実験として実施する取組を行い、市民の事業への参画の意識を高めるとともに、実際の事業実施に向けた課題や効果の検証を行った。

①社会実験店舗「とくやまマーケット」

《テーマ》地域ならではの商業サービスの提供

《目的》

中心市街地に新たな商業・飲食の店舗立地を誘導することで、中心市街地の集客効果を高めるとともに、事業意欲を持つ市民の誘発を図る。

《内容》

●実施期間:平成21年12月3日(木)~23日(水) 計21日間

●実施内容:飲食店/雑貨ギャラリー展示販売/陶芸・木工展示販売/手づくり小物・

野菜販売/設計相談・アロマ販売 計5実験店舗

●総来店者数:5店舗合計 約3,000人●総売上額 :5店舗合計 約95万円

②キャンドルガーデンinPH通り/LEDコンテスト作品点灯式とLED製作教室

《テーマ》高質な空間の提供

《目的》

中心市街地の話題性を高め集客を促進するため、商店街の通りにおいて、市民が積極的に参加したイベントを行い、新たなまつりとして定着を図る。

《内容》

●実施日: 平成21年12月12日(土) (LEDコンテスト作品点灯式)

平成21年12月19日(土)(キャンドルガーデンinPH通り)

●実施内容:ぴーえっちどおりで、周南まちデザインプロジェクトのまちのあかりコン

テスト(LEDコンテスト)入賞作品の展示を行うとともに、市内の保育園・幼稚園児、小学生が描いた絵(約1,440枚)によって彩ったペッ

トボトルキャンドル(約2,000個)を展示。

●来街者数:約3,000人

③徳山動物園NIGHT

《テーマ》新たなレクリエーションの提供

《目的》

中心市街地の話題性を高め集客を促進するため、周南市の特性を活かした、周南の風物詩となるような新しいレクリエーション事業を開発する。

《内容》

●実施日 : 平成21年12月23日(水) 16時30分より

●実施内容:徳山動物園の夜間開園を行うとともに、市役所前~徳山動物園を結ぶシャ

トルバスを運行した。また、社会実験店舗「とくやまマーケット」と共同

でスタンプラリーを実施した。

●来街者数:夜間入場者212人(全日769人 シャトルバス利用者数158人)

4年越しカウントダウン徳山湾クルーズ

《テーマ》新たなレクリエーションの提供

《目的》

中心市街地の話題性を高め集客を促進するため、周南市の特性を活かした、周南の風物詩となるような新しいレクリエーション事業を開発する。

《内容》

●実施日 : 平成21年12月31日(木)23時から翌日1時まで

●実施内容:大津島巡航の船をチャーターして、大晦日の夜に、徳山湾のコンビナート

の夜景を楽しむナイトクルーズを実施。

●来街者数:参加者70人

⑤実験店舗運営

《目的》

平成21年度の社会実験で実施した「周南市中心市街地の活性化に向けた社会実験」を踏まえ、障害者の社会参加や新たな事業者の発掘等の視点を取り入れながら、中心市街地内の空き店舗を活用して事業を行う者に対して運営費の一部を補助し、にぎわいの創出を図った。

《内容》

H22~H23:心身障害者福祉施設を支援する会による飲食店運営への補助

H23~H24:まちづくり会社によるチャレンジショップ運営への補助

2) 街なかふれあいバス「ぐるぐる」の無料乗車券配布社会実験

中心市街地内を運行する街なかふれあいバス「ぐるぐる」の利用促進と活用に向けて、無料乗車券配布の社会実験を実施した。

《目的》

年間70万人を動員する文化ゾーン(動物園、文化会館、美術博物館)と中心商店街との連携により、にぎわいの創出を図る。

《方法》

文化ゾーンの各施設及び回天記念館の来場者に、ぐるぐるバス無料乗車券を配布する。無料乗車券利用者の運賃相当分(100円)については、市が防長交通に対して精算する。

《内容》

●実施期間:平成22年5月1日(土)~平成23年3月末

●無料乗車券付マップ配布枚数:151,252枚

●無料乗車券利用枚数 : 3.099枚

3) 歩車共存のまちづくり社会実験

街なかに来街者が憩える空間をつくり、「歩いて楽しいまちづくり」を目指して、歩行者が居心地良さを感じることができる空間演出のあり方について社会実験を実施した。

《目的》

目指すべき中心市街地の将来像である、訪れた人誰もが居心地良く、ゆっくりと歩いて暮らせる「パークタウン」を来街者に体感してもらい、併せて歩車共存のまちづくりについてのPRを行う。

《内容》

●実施日:平成24年5月28日(月)~6月3日(日)

●実施内容:5月28日~6月2日は、商店街の歩行者用通路に観葉植物やガーデンチェアなどを配置し、憩いの空間を演出。

6月3日はイベントと同時に実施し、歩行者天国となった車道上にウッドデッキを設え、観葉植物やガーデンチェアでオープンカフェが体感できる空間を演出。

4) 徳山駅周辺デザイン会議

徳山駅前広場整備事業、南北自由通路整備事業、賑わい交流施設整備事業等の徳山駅周辺整備事業に関する基本計画の策定と景観デザインの方向性を決めるため、徳山駅周辺デザイン会議を設置して検討を行った。

●徳山駅周辺デザイン会議の開催(計9回)

平成20年度 平成20年12月 3日

平成21年 2月 6日

平成21年度 平成21年 5月27日

10月 1日

12月 7日

平成22年 2月23日

平成24年度 平成24年10月30日

11月16日

12月17日

●徳山駅周辺まちづくりシンポジウム開催 (2回)

第1回 平成21年3月19日(木)13:30~16:30 参加者:250人

基調講演:「まちと駅、専門家と市民」(篠原修 政策研究大学院大学教授)

パネルディスカッション:「徳山駅周辺のデザインについて」

第2回 平成22年1月26日(火) 13:30~16:30 参加者:300人

基調講演:「生活貧乏からの脱出ーまちに居場所をつくるー」(篠原修 政策研究大学

院大学教授)

パネルディスカッション:「後世に何を残すか」

[2] 都市計画との調和等

(1) 都市計画区域マスタープランとの整合性について(再掲)

「周南広域都市圏の都市計画の方針」及び「周南都市計画都市計画区域マスタープラン」では、徳山駅周辺地区について、中核都市圏の都市核・商業業務拠点に位置づけており、整備の方向性の一つの柱として「ゆとりとにぎわいの都市生活を提供するコンパクトな都市づくり」が挙げられており、商業・業務機能の活性化と教育、文化、情報、交流などの高次都市機能の集積と連携を図り、各市街地の形成過程や環境に配慮しながら中心市街地の再構築を推進することとされている。

(2) 周南市まちづくり総合計画との整合性について(再掲)

「周南市まちづくり総合計画」では、都心地区として位置づけられ、広域交流の拠点としての海陸交通の基盤整備、高次都市機能や中枢管理機能等の集積を図り、魅力ある商業や都市型産業が展開する周南市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進することとしている。

(3) 周南市都市計画マスタープランとの整合性について(再掲)

「周南市都市計画マスタープラン」では、広域都市拠点に位置づけられており、公共交通の結節点となる機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉機能等のあらゆる都市機能が集約した都市拠点の形成を図ることとしている。

(4) 周南市緑の基本計画との整合性について

「周南市緑の基本計画」では、周南市のシンボルである中心市街地周辺地区を緑化重点地区として設定しており、駅周辺整備事業等の市街地整備と連動した緑化や、地区内における一体性・回遊性を意識した緑化を図るとともに、市民の参加・協力による緑化を促進することとしている。

(5) 周南市景観計画との整合性について

「周南市景観計画」では、都心部地域に該当し、「都心部にふさわしい、文化と活力にあ ふれた景観づくり」を景観形成方針として掲げている。また、景観形成重点地区に指定され ており、「緑と周辺の建物が調和し、人の活動を生み出す賑わいのある景観づくり」を景観 形成方針として、市のシンボルとなるJR徳山駅を中心に賑わいの創出を図り、御幸通や岐 山通の緑と建物が調和した景観づくりを進めることとしている。

(6)地域再生計画「周南市産業活性化計画」との整合性について

「周南市産業活性化計画」では、港湾の物流機能の強化及び造水プロジェクトを支援・促進し、本市に立地する企業の優位性及び国際競争力の維持・強化を図るとともに、地域への新たな企業進出・設備投資等の支援による地域経済の活性化及び地域雇用の拡大を図ることとしている。

[3] その他の事項

特になし

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針
基本方針に適		及び3. 中心市街地活性化の目標に記載
合するもので	認定の手続	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合
あること		的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地の位置及び区域に関	2. 中心市街地の位置及び区域に記載
	する基本的な事項	
	4から8までの事業及び措置の	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合
	総合的かつ一体的推進に関する	的かつ一体的推進に関する事項に記載
	基本的な事項	
	中心市街地における都市機能の	10. 中心市街地における都市機能の集積の促
	集積の促進を図るための措置に	進を図るための措置に関する基本的な事項
	関する基本的な事項	
	その他中心市街地の活性化に関	11. その他中心市街地の活性化のために必要
	する重要な事項	な事項に記載
第2号基準	目標を達成するために必要な 4	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道
基本計画の実	から8までの事業等が記載され	路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の
施が中心市街	ていること	整備その他の市街地の整備改善のための事業に
地の活性化の		関する事項から8.4から7までに掲げる事業
実現に相当程		及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
度寄与するも		に記載
のであると認	基本計画の実施が設定目標の達	3. 中心市街地活性化の目標に記載
められること	成に相当程度寄与するものであ	
	ることが合理的に説明されてい	
	ること	
第3号基準	事業の主体が特定されている	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道
基本計画が円	か、又は、特定される見込みが	路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の
滑かつ確実に	高いこと	整備その他の市街地の整備改善のための事業に
実施されると		関する事項から8.4から7までに掲げる事業
見込まれるも		及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
のであること		に記載
	事業の実施スケジュールが明確	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道
	であること	路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の
		整備その他の市街地の整備改善のための事業に
		関する事項から8.4から7までに掲げる事業
		及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
		に記載

周南市中心市街地活性化基本計画

平成 25 年 3 月

編集・発行 周南市

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL: 0834-27-0070 FAX: 0834-27-0065

E-mail: chushin@city.shunan.lg.jp



周南市